

川企発第23号
令和7年6月27日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 青山 聖子 様
同 関 由紀夫 様

川口市長 奥ノ木 信夫



包括外部監査結果に対する措置について（通知）

平成30年度から令和5年度に実施した包括外部監査結果について、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第252条の38第6項の規定により通知します。



監査 年度・ テーマ	報告 書内 番号	指摘・ 意見の 番号	報告 書掲 載頁	要旨	報告書の記載事項	進捗 状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
令和 2年度 廃棄物		指摘12	151	計画に織り込んだことは計画に従い実施するべきである。	取組(11)のモデル地区における紙類の行政による回収の廃止、取組(12)のオフィス町内会などの再資源化システムの検討について、いずれも検討に至らなかった。第6次基本計画において、施策として掲げたことは、計画に従い実施するべきである。	その他	第6次一般廃棄物処理基本計画は令和2年3月に第7次計画として改定した。第7次計画では当該施策は実施不可能であると判断し削除した。	資源循環課
令和 2年度 廃棄物		指摘14	166	災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応手順及び平時の事前検討事項について早急に再検討すべきである。	現在の「川口市災害廃棄物処理計画」は、初動対応及び平時の事前検討事項の点において、十分な水準に達していない。 近年、全国的に災害が多発している状況を考えると、市が被災しない保証はなく、仮に市が災害に見舞われた場合、市は過去の被災地の事例を踏まえ、事前準備に基づいた迅速かつ適切な初動対応が求められる。 災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応手順及び平時の事前検討事項について、早急に再検討すべきである。	措置済	初動対応手順として「災害廃棄物処理マニュアル(環境部災害時初動対応マニュアル)」を関係部署と作成済み。	資源循環課

監査 年度・ テーマ	報告 書内 番号	指摘・ 意見の 番号	報告 書掲 載頁	要旨	報告書の記載事項	進捗 状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
令和 2年度 廃棄物		意見4	54	課題解決及び目標達成に向けた努力の見える化	市は継続課題として最終処分量の削減に取り組んでいるが、その結果は芳しいものではない。第6次中間目標年度から直近までの実績値を見ると、令和元年度の実績値は減少するどころか逆に増加しており、第6次中間目標年度の実績値をも上回ってしまっている。 目標値の未達成という問題もあるが、目標値を掲げている以上は、その達成に向けた努力が見える形にするべきである。それは、実績値と目標値との乖離が拡大するのではなく、目標達成の可能性が低いとしても、少なくとも乖離幅が年々縮小していくことである。	措置済	焼却灰のスラグ化や、路盤材、金属としてリサイクルすることで、最終処分量の削減に努めており、清掃事業概要にて経年実績を記載し、見える化に努めた。今後も予算などの状況を踏まえ、目標達成のために努力していく。	資源循環課
令和 2年度 廃棄物		意見11	110	生活系ごみの分別徹底を推進する強力な施策の実行	監査人の分析によれば、1人1日あたり家庭系ごみ排出量が減少すると、リサイクル率が上昇する。また、生活系ごみのうち資源ごみの割合が増加すると、リサイクル率が上昇する。リサイクル率上昇のためには、この二つの要因の関連性が高いことが分かった。 まず、一つ目の要因の「1人1日あたり家庭系ごみ排出量」であるが、既述したとおり、川口市の実績は中核市の中で4位というように十分に低い値を示しているし、市の目標値も達成している。これに対して二つ目の要因である「生活系ごみのうち資源ごみの割合」の増加であるが、川口市の実績は埼玉県の中で25位にとどまっており、まだまだ改善の余地があると考えられる。 このことから、生活系ごみの分別をより徹底する施策を取ることで、資源ごみの割合を増やし、リサイクル率を上昇させるようにすべきである。この点に関して、第7次計画では取り組むべき課題として、分別の徹底を推進することが記載されている。しかし、該当項目の具体的な内容は、市民等への啓発を粘り強く継続するということで、リサイクル率の大幅上昇を目指すための施策としては、ややインパクトに欠ける内容と言わざるを得ない。第7次計画は令和2年度から始まったばかりであることから、計画期間中におけるより強力な施策の実行を望むものである。	措置済	現状と目的を把握し、必要な第7次川口市一般廃棄物処理基本計画の施策を実行している。引き続き、現状と目的を把握し、必要な第7次川口市一般廃棄物処理基本計画の施策を実行していく。	資源循環課
令和 2年度 廃棄物		意見18	146	一般廃棄物処理手数料(処理困難物)及び粗大ごみ収集手数料の見直しについて	一部の処理困難物については、市が負担する処理コストが手数料を大きく上回っている。また、粗大ごみ収集については、市が負担する収集運搬コストが、手数料を大きく上回っている。費用負担の公平性確保の観点から、より適正な手数料となるように、状況に応じて定期的な見直しを望みたい。	措置済	処理困難物や粗大ごみの収集手数料について、条例改正を行い、新たな手数料が令和7年4月1日より施行された。	資源循環課
令和 2年度 廃棄物		意見32	274	設備の修繕の計画的な実行	リサイクルプラザは、大規模な施設の更新等を行っておらず設備の老朽化が進んでいる。現在策定中の長寿命化総合計画に従って、長期的な観点で修繕費を十分に確保し対応していくことが望ましい。	対応中	空調設備の更新は令和5年～6年度2カ年継続工事で行い、令和6年7月24日に完了した。このほかに昇降設備の更新を予定しているが、施設の大規模な更新は、焼却炉などの工場棟の更新に合わせ検討する必要があるため、施設担当課と技術的協議を進め、財源の確保に努める。	リサイクルプラザ

監査 年度・ テーマ	報告 書内 番号	指摘・ 意見の 番号	報告 書掲 載頁	要旨	報告書の記載事項	進捗 状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
令和 2年度 廃棄物		意見33	274	狭小解消に向けた対策 の検討	リサイクルプラザは、平成14年の開設から約18年が経過している。一般的にリサイクル施設の耐用年数は約40年が目安であり、全面的な建て替えのタイミングとしては時期尚早と言える。このため、作業場所の大規模な更新をした場合と、リサイクルプラザ南ストックヤードへの移設をした場合の費用を比較するなど、長期的な視野で対策を検討することが望ましい。	対応中	リサイクルプラザ棟の建て替えを伴わない新プラスチック法にも対応できる南ストックヤードの活用方法について、施設担当課と検討を進めている。	リサイク ルプラ ザ
令和 2年度 廃棄物		意見34	274	作業者の安全確保	屋内の作業場所は換気が悪くなりがちであるため、新型コロナ等感染症防止のために換気を徹底して欲しい。また、夏場は作業場所が非常に暑くなることから、熱中症にも気をつけた運営を望みたい。	措置済	空調設備の更新は令和5年度～6年度の2カ年継続工事で行い、令和6年7月24日に完了した。	リサイク ルプラ ザ